

## 【セッション2】モノを引き継ぐ―復興への道しるべ 文化財ドクター派遣事業



関口 重樹 文化庁文化財部 参事官（建造物担当）付

### 0. はじめに

本日、文化財ドクター派遣事業の話をする機会を設けていただきました、まことにありがとうございます。

私は文化庁に来てまだ2年でございます、それ以前は宮城県の教育委員会の文化財保護課におりました。こういったレスキュー関係の場では、宮城県でいうと、小谷（竜介）さんがよくお話ししていらっしゃると思いますが、小谷さんとは震災当時、席は隣に座っており、彼が動産文化財、私が不動産文化財を担当しておりました。本日、文化財ドクター派遣事業ということでお話をさせていただきますが、そういったことで、文化庁としてというよりも現場にいた者としての話も少し混ざってくる可能性もあります。その点、混乱があるかもしれませんが、ご了承いただければと思います。

### 1. ドクター派遣事業の概要

文化財ドクター派遣事業は、要項等に書かれているものをここに書き出したとおり、東日本大震災により被災した文化財建造物の被災状況調査と応急措置及び復旧に向けた技術的支援を行っております。対象は、指定の有無を問わず、文化財建造物すべてを対象としました。

実施体制は、平成23年度から3カ年の事業期間のうち、平成23年度は、文化庁から建築学会への委託という形をとり、社団法人日本建築学会を事務局として事業を行いました。平成24年と平成25年は、文化財保護・芸術研究助成財団から復旧支援委員会に助成をいただき、事業を継続いたしました。2カ年目以降は技術的支援がメインになると考えられましたので、この復旧支援委員会の事務局は、日本建築家協会にお願いしました。

事業の流れとしては、文化財レスキュー事業は3月末から動いておりましたが、ドクター事業はそれから1カ月後、平成23年4月27日に実施要項を制定しまして動き始めております。東北地方では、最初に宮城県、その後、岩手、

福島なども事業が開始しました。文化財ドクター派遣事業はまず被災調査を行い、その後、技術的な支援を行っております。平成24年度からは、被災調査あるいは技術的支援を行ったところに再度伺いまして、フォローアップ調査を行いました。このフォローアップ調査は、具体的に復旧・復興がどのように行われているかを把握するための調査です。さらに平成24年度以降は技術的な支援が重要と考えましたので、専門家派遣を拡充しております。なおこれら事業の対象となった文化財建造物は、4,500件以上にのぼります。

お手元の資料は、ドクター派遣事業の大まかな枠組みです。平成23年度は日本建築学会を事務局として、各団体の連携協力を得ながら事業を実施しました。繰り返しになりますが、内容は被災調査と応急措置、復旧に対する助言がメインでした。平成24年度以降は技術的支援をメインにしましたが、被災調査、特に沿岸部なり福島県内の復興がおくっていましたので、調査は継続しております。さらにフォローアップ調査も加えて行っていったという形になります。

### 2. 被災調査と技術的支援

続いて、具体的な被災調査、さらに技術支援の成果についてご紹介します。

まず被災調査は、おおむね次のような結果が出ております。木造は、宮城県以外では比較的軽微な被害であったということが確認されておりますが、宮城県内では重度の被害が多い。震源地に近いということもございまして、柱の傾斜や構造材の外れなどが確認されました。また、土蔵造、さらに組積造、石造などの建物に関しては、深刻かつ甚大で、大きな被害が確認できています。なお未指定に多く見られますが、無理な改造や安易な補修がされているものに対して、非常に大きな被害が確認されました。

さらに震度と被害に関しましては、宮城県内では、河川流域の低地で比較的大きな被害が認められております。そのほか、津波被害がかなり大きいことはご承知のとおりか

と思います。

具体的な調査成果は次のとおりです。左上は宮城県大崎市の国の史跡及び名勝の有備館の建物ですが、柱が折損し、倒壊しております。そのほか、木造に関しましては、このような折損による倒壊に近い形のもののほか、これは秋田県ですが、当時、雪が積もっておりました関係で、積雪による荷重がり、通常であれば倒壊まで至らないものが倒壊しているという例も確認されております。

土蔵と組積造に関しましては、このように壁が落ちる、あるいは倒壊する、ひびが入る、煙突の上部が曲がってしまうというような被害が確認されております。

津波被害の代表例としては、宮城県気仙沼市の男山本店、角屋といったものがあります。男山本店は、もともと3階であったものが2階と1階が流出してしまったものです。またこちらは宮城県岩沼市の未指定ですが、本来であれば倒壊に近い被害を受けていますが、周りの屋敷林によって軽減されたという例が確認できました。

つづいて技術的支援ですが、今回は時間の関係上、2例をご紹介します。

1つ目は宮城県村田町の復興対策調査です。この地図は村田町の中心部の地図ですが、この黒塗りの部分が歴史的建造物として認識されているものです。このエリアには100棟以上の歴史的建造物が存在しております。被災調査と技術支援は平成23年6月19日から事業を開始しました。専門家が多数このエリアに入ることにより、復興の意識も高まり、また当初は取り壊したいと言っている所有者さんもたくさんいらっしゃいましたけれども、まち全体での復興の機運が高まった例です。

被災状況は、道路側から見ると被害を受けていないように見えますが、敷地内に入りますと瓦が落ちたり、壁が崩落したり、また内部では壁の崩落が確認されております。

具体的な技術的支援ですが、まずは詳細なる被災調査を行いました。図面すらない状況でしたので、図面を作り、さらにどういった被害が出ているのかを記入しました。この図では矢印が下と右に書いてありますが、柱がこちらに何センチ、こちらに何センチ、何%動いているかというのを全て調査し、記入しております。

こういった被災調査を積み重ね、具体的にどういう応急措置が必要になるのかをシートにまとめました。平成24年度はまだ建築学会が主でしたので、建築学会の先生と、建築士会・建築家協会の建築家及び建築士の方々の協力を得ながら調査を行い、技術的支援を行いました。

支援内容としては、応急措置の方法として壁が落ちないようには養生するだけでも大丈夫だということをしっかりと所有者さんにお話しするとか、また柱が曲がっておりますが応急的にはこういう方法をとれば倒壊の危険性はありませんが、というようなお話をさせていただいたりしております。

2つ目の事例といたしましては、石巻市の指定文化財の天雄寺観音堂、津波で倒壊した仏堂です。こちらは、主任技術者、建築の専門の技術者がいる都道府県から派遣をお願いしております、滋賀、奈良、兵庫、京都、和歌山の主任技術者の協力を得て行った例です。

こちら、村田町と同様の調査シートを使い、被災調査と応急措置、あるいは復旧のための費用算定等しております。こちらは調査風景です。このように具体的にどのような形で倒壊し、あるいはこれを応急措置するためにはどのようなものが必要かというのを検討し、所有者に伝えました。

調査シートには応急措置の内容、あるいは実際に復旧するに当たってどのくらいの費用が必要になるのかということに記載しております。このようなデータを提示することにより、所有者さんもどういった方法が適切なのかということを考えていただけます。なお天雄寺においては、現在、ワールド・モニュメント・ファンドのほうでウォッチリストに入っており、修復プロジェクトという形になって寄附を募る事業になっています。

### 3. 文化財ドクター派遣事業の成果と課題

ドクター派遣事業の成果をまとめますと、この4つのポイントになります。まず①所有者の保存意欲の向上。そして②価値を損なわない復旧、応急措置の支援ができた。また③今後の震災の糧となる被害把握ができた。加えて④組織を超えた連携がとれた。特に建築学会、建築士会、建築家協会など、また土木学会、あるいはNPOなどとも連携をとりながら、さまざまな救援ができました。

課題については次の3ポイントになるかと考えております。

まずは①データベースの整備です。こういった歴史的な建造物がどこに所在しているのか。初動調査のためにはこのデータが必要であるということを改めて感じました。なお日本建築学会では、常置の調査研究委員会として歴史的建築リストの整備活用小委員会が設置され、現在までに全国で4万件の建物をデータベース化しております。今回の調査では、そのデータをもとに被災調査をしております

が、実際に現地に行ってみると、すでに建物がなかったということもありました。ですので、このようなデータ整備は、これからも拡充した上で、内容を確認することが重要になってくるのではないかと考えております。

さらに、②復旧支援のためのスキルアップも課題です。技術支援については建築家協会と建築士会の方に協力いただきましたけれども、歴史的建造物の修理になれていない方もいらっしゃいました。また、修理といいますと本格的修理しか考えられず、応急的な修理手法を提示するスキルがまだ足りていなかった部分はあるのかなと感じております。それを補うものとして、2年目以降、建築家協会では直ちに修復塾を発足し、建築士会ではヘリテージマネージャー講習などを行うことによって、そのスキルを上げているところでございます。

また、③災害時に向けた平時の組織連携。文化庁においてもこれは必要だと認識しておりまして、平成26年度はその連携をとるための連絡協議会のようなものを行っていきたくと考えております。

#### 4. 文化財ドクター派遣事業を通して再認識された課題

このほか文化財ドクター派遣事業の3カ年を通して再認識された課題があります。

1つは、文化財保存・活用のグランドデザインの必要性です。文化庁では歴史文化基本構想を進めておりますが、この構想に類するものが地域の震災復興においてかなり重要になってくるということ身を身にしみて感じました。阪神淡路大震災では建造物の欠陥があぶり出されましたが、東日本大震災では都市計画の欠陥があぶり出された、ということある方が言うております。確かに東日本大震災をみると、ハードの欠陥はある程度解消されてきたもののソフト面での欠陥が明らかになっております。都市計画における文化財等、地域の中での文化財の位置づけを明確にできるか。特にこの位置づけに基づいて対外的に復興の効果を語る事ができるか否かというのが、歴史的建造物の保存のための分かれ道になってきているような印象を受けました。具体的に申しますと、震災後、いろいろな団体等から助成や救援のお声をいただきます。しかしそれら団体等から、この建物あるいはこの文化財を修理することによって地域社会がどうなるのかというのを問われたときに、特に個人所有の建造物においては、答えられないものが多い。

復興の効果という、無形文化財のほうが短期間で目に見えてわかるということもあり、無形文化財の支援に偏り気味になってしまったというジレンマがありました。よって、こういった歴史的建造物のみならず文化財を全体的に面的に、総合的に把握する必要性は重要なのではないかと改めて感じた次第です。

さらにもう1つ、これは文化財レスキュー事業とも大いに関連するところでございますが、各種救援・支援との交通整理・連携・複合化が必要であるということです。先ほど申し上げたとおり、私は震災当時、宮城県の文化財保護課におりまして、動産文化財担当者とはいろいろ調整しながら文化財ドクター派遣事業を進めておったところですが、どうしても2つの事業が並ぶと混乱してしまっていたところがありました。

ただ宮城県のNPO資料ネットと日本建築学会では、現場レベルで連携をとり、各団体が調整しながら調査及び救援などを行ってました。さらに、多賀城市教育委員会では、これは完全に独自で、レスキュー事業やドクター事業の枠とは全く別に、教育委員会として板倉の所在調査並びに内部資料の救援を、太宰府市、奈良市などからの救援をいただきながら、独自に行っていた例もあります。

今後に向けた動きとして非常に重要になってくるのは、自分たちで災害を受けたときにどう動いていくかという、平時の体制づくりということになるかと思えます。現在、静岡県ヘリテージセンターというのが立ち上がっており、さまざまな試みを行っております。これは、いわゆるドクターの静岡県版みたいな感じのところがありますけれども、具体的に支援、応急措置等のマニュアルを作成しまして、さまざまな救援体制、支援体制を整えておくということです。そのヘリテージセンターでは、例えば、建物だけではなく、静岡県文化財等救済ネットワークと連携を積極的にとっておりますし、さらに応急措置マニュアルの中で文化財レスキューを明文化するなどしております。

このように現場レベルではかなり連携をとっている例が非常に見られております。私ども文化庁としましても、レスキューとドクターを縦割りでやっていくのではなくて、何とか連携をとりながら今後も復旧支援をやっていけたらいいと思えます。また平時の体制づくりにおいても連携をとって、連絡調整をしながら行っていければと考えているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

